

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

令和2年 7月11日

（宛先）

滋賀県知事 殿

提出者

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
滋賀県大津市雄琴6丁目5番1号

氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）
株式会社琵琶湖ランドホテル
代表取締役 山田 博美

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔第20条第3項・第20条第4項
第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4
項〕の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあつては、 名称および代表者の氏名）	株式会社琵琶湖ランドホテル 代表取締役 山田 博美
事業者の住所（法人にあつては、 主たる事務所の所在地）	滋賀県大津市雄琴6丁目5番1号

1 事業所の概要

事業所の名称	琵琶湖ランドホテル 京近江
事業所の所在地	滋賀県大津市雄琴6丁目5番1号
主たる事業	細分類番号 7 5 1 1 旅館 ホテル
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 5 年度
------	-------------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

私たち、琵琶湖グランドホテルは地域社会に貢献し、地域に根差した環境保全活動に取り組み、安全で快適なサービスを提供します。

また、お客様の新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

事業活動を通じて環境負荷を低減する仕事の仕組みを作り、環境保全と汚染の予防に取り組みます。

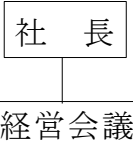
- 1・エネルギー使用状況の把握に努め、無駄のない施設運転・運用管理を実施します。
- 2・廃棄物の削減と再資源化に取り組みます。
- 3・グリーン購入を積極的に推進します。
- 4・地域の皆様と共に環境美化活動に参加し、取り組みます。
- 5・事業活動を通じた環境保全活動を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。
- 6・この方針を維持・継続すると共に、全従業員に徹底し、適切な情報提供に努めます。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

推進体制（組織図）

議長 総支配人

環境方針の立案、策定
計画の見直しの立案
現状の確認
各セクションへ
検討課題の指示



環境方針の審議
現状把握の承認
計画見直しの審議

総務

営業

業務

調理

管理

人事・経理

営業・予約

フロント
ルーム

設備・営繕
清掃

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備機器の更新	老朽化した照明器具の更新	2020～2025
2	設備機器の更新	厨房機器（冷蔵庫など）を高効率機器に更新	2020～2023
3			
4			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記の取組により電気使用量を対前年0.5%削減を目指します。